

令和7年 第5回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 7年12月23日 開会

令和 7年12月23日 閉会

大 樹 町 議 会

令和7年第5回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年12月23日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第89号 大樹町長等の給与の減額に関する条例の制定について
- 第 6 議案第90号 令和7年度大樹町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 7 議案第91号 令和7年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第92号 工事請負契約事項の変更について

○出席議員（12名）

- | | | |
|----------|---------|---------|
| 1番 播間章浩 | 2番 寺嶋誠一 | 3番 辻本正雄 |
| 4番 吉岡信弘 | 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 |
| 7番 杉森俊行 | 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 |
| 10番 志民和義 | 11番 菅敏範 | 12番 齊藤徹 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|------|
| 町長 | 黒川豊 |
| 副町長 | 松木義行 |
| 総務課長 | 吉田隆広 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 松久琢磨 |
| 宇宙航空課長 | 菅浩也 |
| 住民課長 | 西尾真也 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 奥純一 |

<教育委員会>

- | | |
|-------------------|------|
| 教育長 | 沼田拓己 |
| 学校教育課長兼学校給食センター所長 | 伊勢厳則 |

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長
係 長

牧 田 護
須 藤 恭 弥

◎開議の宣告

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第5回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

7番 杉 森 俊 行 議員

8番 西 田 輝 樹 議員

9番 安 田 清 之 議員

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長、播間章浩君。

○播間議会運営委員長

本日、12月23日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議したので、ご報告申し上げます。

本臨時会への提出事件は、条例が1件、補正予算が2件、契約の変更が1件であります。

これらの状況を考慮し、検討した結果、会期については、本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われるようご協力お願い申し上げます委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長

日程第3 会期決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

黒川町長。

○黒川町長

令和7年12月2日開催の第4回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番の地震津波警報発令に伴う対応につきましては、12月8日午後11時15分、青森県東方沖を震源とするマグニチュード7.5、最大震度6強、当町では震度5弱を観測する地震が発生しました。この地震の発生により、北海道太平洋沿岸中部に津波警報が発令されたことから、直ちに災害対策本部を立ち上げ、浜大樹、旭地区など、避難指示を発令しております。避難状況や対策本部の対応等は記載の通りとなっております。また、12月12日には津波注意報が発令されたことから、2地区を対象に避難指示を発令しております。

2番の航空宇宙関連につきましては、室蘭工業大学が小型超音速飛行実験機車載走行試験を実施しております。

3番の入札執行関係につきましては、工事請負契約3件、業務委託契約2件をそれぞれ記載の通り入札及び契約を行っております。4番のその他、来庁者と会議出席等につきましては後ほどお目通し願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

沼田教育長。

○沼田教育長

引き続き教育委員会の行政報告を申し上げます。

1、優秀選手派遣についてであります。 (1) 第17回北海道・東北社会人アメリカンフットボール王座決定戦絆ボウル2025が11月15日宮城県角田市で開催され、クルムスイーグルスに所属している七海智貴さんを派遣しております。

(2) 文部科学大臣杯第19回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会が11月23

日、東京都で開催され、古住都麦さん、古住墨都さん、高橋桜文さん、高橋樹希さんと引率者を派遣しております。

(3) J F A第31回全日本U-15フットサル選手権北海道代表決定戦兼2025年度第37回全道U-15フットサル選手権大会が11月29日から釧路市で開催され、S p o - R E幕別札内S Cに所属している氏家諒真さん、畑海璃さんを派遣しております。

(4) 高円宮妃杯J F A第30回全日本U-15女子サッカー選手権大会が12月6日から大阪府堺市で開催され、十勝F S リトルガールズU-15に所属している前崎衣央さんを派遣しております。結果につきましては、それぞれ記載の通りでございます。

2、人事関係についてであります。12月10日付けで退職者の発令をしております。

3、その他会議出席等につきましては、主なものを掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で教育委員会の行政報告を終わります。

○議 長

以上で、行政報告を終わります。

菅敏範君。

○菅敏範議員

行政報告で2点伺いたいことがあるのですが、1点は業務委託契約の道道昇格の図面の関係と、もう1点は教育委員会の行政報告の大樹高校の活性化推進協議会についてであります。

○議 長

報告の範囲内であれば許します。

○菅敏範議員

業務委託契約の道道昇格の申請の図面作成の金額なのですが、現存している道路の昇格に対する図面が、非常に451万円という高額です。どのような図面なのか、お聞きをしたいと思います。

それからもう1点は、大樹高校の活性化推進協議会が開催されていますが、大樹高校の令和8年度の入学志望予定者数についての報告が、あったのかなかったのか。あったとすれば、現段階における志望者数がわかればお聞きをしたいと思います。以上2点です。

○議 長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

道道昇格の図書作成の委託内容について、図面の内容なのですが、現状、我々が管理しております道路台帳図。そちらと現地での道路占用物が照合されているかどうかという確認、もしそこで不整合がございましたら、そういった図面の作成が業務となっております。

また図面作成以外にも、図書の作成や、所有権移転の手続きなどについても業務内容に

含まれるものとなってございます。図面の作成の延長としましては現時点で約8.2キロメートルの図面の作成となってございます。

○議 長

伊勢学校教育課長。

○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長

昨日行われました高校活性化推進協議会の中においての令和8年度の大樹高校への志願者数でございます。最終的には年明けの1月19日が願書締め切りでありまして、まだ流動的な数字ではありますが、現時点におきまして20人に満たない数字というところでの報告をさせていただいたところでございます。以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

今、道路の関係で道道のコンサルタント。ちょっと意味が取れなかったのですが、既存の図面はありますよ、ということでもいいのですよね。要は、大樹町としての図面はありますと。今度は道道に昇格するので、交換するので、新たにきちっと整合性をとるのでという意味でいいのか。全部、きっちり見るわけですか。町が持っているものに間違いはあるのですか。そんなあやふやな図面なのですか。ここら辺がちょっとわからないのですよね。450万円もかけてやらなければいけないという。道道になるので、道の管轄になるからきちっとした形をとるのでと、いうのであればもう少し安いのではないかと。

それから登記上の問題も若干言っていました。登記というのは法務省ですよ。これ、どういう感じになるのですか。土地の権利等々は町の所有財産が道に行くわけですから、名義変更、民間であれば売買なり交換ということで、名義が変わるわけですが、そこら辺はどういうふうになるのかお聞かせをいただきます。

○議 長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

現状、道路台帳図ということで、全町道の路線図は我々の方で持っております。当時、作成時期につきましては、路線ごとに年度が違いますので、特に浜大樹線ではだいぶ古い状況であるのが現状となっております。あとは管理していく上で、主に民間になるのですが、道路占用物の許可申請などもございますので、そういったものを一元化するために図面の作成をしていきたいと考えております。占用物につきましては申請書で、場所などを申請していただいているため、現状の道路台帳図の方に細かく位置などが落ちていないものから、そういったものを一元化したいと考えております。

あと土地の所有関係につきましては、すべて公衆用道路という地目で我々も管理しているのですが、所有者の一部にまだ民間の所有権であるところが複数、地先数がございます

ので、現状地目が公衆用道路となっている状況を踏まえたと、当時何らか町に委託されているという形でございますので、そういったものの整理ということも含まれております。最終的に我々が働きかけている道道昇格が決まりましたら、その部分については道の所有になるかと。その前段で、まず町での少し整理が必要というところが現状となっております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

先ほどの教育委員会の行政報告の中の大樹高校の入学志望者数なのですが、現時点では20名に満たないということで、それは了解しますが、この数字は大樹中学校卒業生をベースにしているのか、大樹中学校を含む他町村の卒業生も含んでいるのか。そこだけちょっとお聞かせください。

○議 長

伊勢学校教育課長。

○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長

大樹中学校の卒業生また、他町村の卒業生も含む数字ということになっております。以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第89号

○議 長

日程第5 議案第89号大樹町長等の給与の減額に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第89号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、大樹町長等の給与の減額に関する条例の制定を行うものでございます。10月31日に懲戒処分としました、管理職職員1名の不祥事に対しまして、行政組織として管理監督責任をとるため、月額給料を私は100分の30、副町長は100分の20をそれぞれ1か月減給とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第90号

○議 長

日程第6 議案第90号令和7年度大樹町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第90号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。本件につきましては、令和7年度大樹町一般会計補正予算(第8号)をお願いするもので、今回は歳入歳出それぞれ1億1,300万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億2,889万8,000円とするとともに、繰越明許費の追加及び地方債の変更を行うものです。

内容につきましては総務課長が説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

最初に事項別明細書で説明させていただきますので、議案の9ページ、10ページをお開き願います。

最初に歳出を説明いたします。初めに2款総務費、1項総務管理費、4目企画費、物価高騰対応重点支援事業で4,438万5,000円の増。国の物価高対策のため、市町村に割り当てられた交付金を主な原資として、住民及び町内事業所を対象とし、水道基本料金を来年1月から6月まで免除するための補助金を計上するものです。あわせて井戸水などの自家水利用世帯にも水道基本料金相当分を補助するものでございます。なお、これ以降の物価高対策に対する事業は、国の方針に沿って町内全体に波及する事業、子育て世帯を支援する事業を当町や国が進める物価高対策の第1弾として予算化するものでございます。

次に3款民生費、2項児童福祉費、1目児童措置費、物価高対応子育て応援手当支給事業で1,447万3,000円の増。物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、高校3年生までの子供たちに1人、2万円を支給するための費用について予算の計上をお願いするものです。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、一部事務組合負担金事業で138万5,000円の増。十勝圏複合事務組合新中間処理施設建設に関わる工事請負契約のインフレスライド条項適用に伴う、負担金増額分の補正をお願いするものです。

次に7款1項とともに商工費、1目商工振興費、商工業振興対策事業で5,138万9,000円の増。物価高等により影響を受けている地域経済や住民生活を下支えするために、プレミアム付特別商品券を発行するものです。今回はプレミアム率50パーセント、3,000円分を2,000円で2万4,000セット販売するもので、令和8年4月と同年10月の2回実施。計4万8,000セット分の費用を計上するものでございます。

次に4目観光施設費、晩成温泉維持管理費で137万円の増。高圧ケーブル線破損など、当初予定してない大規模な修繕が発生したことにより、予算の不足が見込まれることから、増額の補正をお願いするものです。

次に9款1項とともに消防費、4目災害対策費はJアラート機器の更新において、当初、起債の対象外とされていた受信アンテナ設置が対象に変更されたことから、財源の組み替えを行うもので、予算額に変更はございません。

次のページに移りまして、10款教育費、4項1目ともに学校給食費は物価高等への負担軽減を図るため、小中学生を持つ世帯に対し、給食費の今年度の9期、10期分の給食費負担金を免除し、国の交付金を財源に充てるもので、予算額の変更はございません。なお、これにより、一般世帯で子供1人当たり、9,200円から1万1,200円の減免額となるものでございます。

次に歳入を説明させていただきますので、7ページ、8ページをお開きください。初めに13款分担金及び負担金、1項負担金、6目教育費負担金で給食費負担金、9期、10

期分の免除による減額となっております。

次に15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、9,134万9,000円の増は歳出の物価高騰対応重点支援事業及び商工業振興対策事業並びに学校給食費負担金免除の主な財源となっております。

次の2目民生費国庫補助金は、歳出における物価高対応子育て応援手当支給事業の財源となっております。

次の20款1項1目ともに繰越金は歳入の不足分を、前年度繰越金604万3,000円で賄うものでございます。22款の町債は説明を省略させていただきます。

次に歳入歳出予算補正の歳出を説明いたしますので、2ページをご覧ください。歳出合計補正前の額92億1,589万6,000円。補正額2款総務費から10款教育費で1億1,300万2,000円の増。補正後の歳出合計93億2,889万8,000円でございます。

続いて歳入を説明させていただきますので、1ページ目をお開き願います。歳入合計補正前の額92億1,589万6,000円。補正額13款分担金及び負担金から22款町債で1億1,300万2,000円の増、補正後の歳入合計93億2,889万8,000円となるものでございます。

次に第2表繰越明許費補正をご説明いたしますので、3ページ目をお開きください。内容は繰越明許費の追加で、2款総務費、1項総務管理費、物価高騰対応重点支援事業で2,219万3,000円。

次の7款1項とともに商工費、商工業振興対策事業4,982万8,000円は、事業が翌年度に及ぶことから、それぞれ必要な金額を繰越しするものでございます。

次にその下、第3表地方債補正についてご説明させていただきます。内容は地方債の変更でございます。歳出において説明した理由により、過疎対策事業、緊急防災減災事業の限度額をそれぞれ変更するものです。2つの事業を合わせて380万円を増額するものでございます。これ以外の起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

吉岡信弘君。

○吉岡信弘議員

歳出の10ページの3款民生費で、物価高対応子育て応援手当支給事業なのですが、いつ頃の支給になるのか。また、どのような方法で支給されるのかをお聞きいたします。

○議 長

西尾住民課長。

○西尾住民課長

物価高対応子育て応援手当ですが、支給時期につきましては、第1回目の支給時期は2月中旬ごろを予定しております。

どのような方法でということですが、大樹町が児童手当を支給している児童につきましては、大樹町で振込口座等わかっておりますので、児童手当を支給している口座に振り込みさせていただきます。

大樹町がわかっていない、公務員の方については、それぞれ申請いただくような形にしておりまして、申請の中で記載されている振込口座に、振り込むような形にしております。以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

播間章浩君。

○播間章浩議員

ただいまの同僚議員からの質問にあります物価高騰対策に関連する部分もあるのですが。財源としまして、水道基本料免除補助金、プレミアム商品券補助金、こちらは一般財源の支出もあるのですが、交付金での充当は難しかったのかということところがまず1点と、プレミアム商品券の発行事業についてですが、これまでの販売実績、購入実績、加盟事業者、あと業者の把握をされているか。こういった、どこまで効果があったのか、検証されているのかということところをちょっと確認させていただけますでしょうか。

○議 長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

まず事業の財源について私のほうで説明させていただきます。

国から来ている交付金に関しまして、100パーセント事業費に充てますと、どうしても執行残が出てしまいます。それについては、どうしても国に戻す措置が必要だったりするものですから、なるべく来た財源を有効的に活用しようということで、若干執行残を見込みながら一般財源を充てているような形で対応している状況となっております。

商品券の関係につきましては、企画商工課長の方からご説明させていただきます。

○議 長

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

これまでのプレミアム商品券の実績についてなのですが、令和6年度、令和5年度、令和4年度と、それぞれ実施してございます。直近で言いますと、令和6年度補正で、令和7年度にまたがって実施しておりますプレミアム商品券につきましては、3,000円の販売額で利用額が4,000円でプレミアム率が33.33パーセントとなっております。発行数は1万2,000冊としてございます。このとき購入制限としまして、1人5

冊、世帯でも15冊を限度ということで販売をしてございました。発行率に対しては、このときは95.86パーセントとなっております。あとプレミアム商品の店舗の数なのですが、町内の85店舗が令和6年度のプレミアム商品券の販売店舗として登録してございました。以上です。

○議長

播間章浩君。

○播間章浩議員

要は、今、大樹の町内で85店舗と言いましたね。85店舗なのですが、それがすべて町内業者なのかというところと、あと利用実績の部分で確認したかったのが、本当に満遍なく町内業者を利用していただいているのかを確認したかったところですよ。と言いますのも、消費喚起という部分もありますが、商工の振興費ということになっておりますので、要は食品ばかりに消費されていったら意味ないのではないかとということもちょっと感じていたり。なおかつ食品になりますと、町外事業者になってしまうのかなというところで、町内の産業振興に、どれだけ効果があったのかということがちゃんと検証されているのかを確認したいところではあります。そのあたりの検証はどのようにされていますでしょうか。

○議長

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

まず店舗なのですが、すべて町内の店舗になってございます。あと検証としまして、売り上げは、大型のスーパーが町内にあります。やはりそこでの利用というのがかなり高い率になってございます。率で言いますと大体50パーセントちょっとぐらいが大型スーパーに使われているといったような状況でございます。

○議長

播間章浩君。

○播間章浩議員

消費喚起というところでプレミアム商品券を発行することはいいと思うのですが、今後、同じようなことがまたあればやっぱり、その50パーセント以上が町内の店舗ではあります。町外業者に流れているのではないかなという感じがありましたので、その辺り、しっかり町内の業者に行き届くような対策も行っていただきたいなと思っておりますので、今後になるかもしれないのですが、そういったところも含めてお願いできればと思います。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

教育費の中で、学校給食の高騰対策で無償化にすると。助成をするということで提案がありました。現実的に、一般財源から出していますよね。金額、小学校が57円かな。それから中学校が68円というような金額が一般財源から出ている。物価高騰対策で、穴埋めができるのかどうか、ここら辺はどういう流れになっていくのか。現実的には、297円等々かかるわけですから。中学校、高校生といるわけですから。ここら辺の問題、高騰対策ですから。一般財源からのものが充当できるのかどうか。住民の皆さん、町がどれだけ出しているかって、案外わかっていないのかなと思うのですよ。一般財源から物価高騰対策で、議会も認めて仕方ないなということで、一般財源から町税をつぎ込んでいるということになっております。今後、国が物価高騰対策で調整するよと。それを町は学校給食に充てたいということですから、納得はいたしますが。ここら辺、今、町税で出している部分を、組替えることができるのかどうか、そこら辺1点だけお聞かせください。

○議 長

黒川町長。

○黒川町長

給食費、例えば実際、一食280円かかっているところ、今240円いただいて、40円町で出している、或いは2人目からは2分の1にすると。240円の2分の1にすることでの一般財源での負担というのはやっております。今回、物価高騰の要綱を見ますと、その分も含めて町が負担している部分も見ても見れないことはないような要綱にはなっているのですが、今年度の9期、10期については、後出しジャンケンみたいになってしまいますので、これについては、一般の家庭の負担分、今言う240円の分だけを見ております。新年度に向けてまたこの辺は協議をさせていただきたいと思いますが、今回のものは、そういったことで町が出している一般財源はそのままということでございます。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

できるけど、そのままやらせてくれということだろうと思います。現実的には240円、中学校が288円。それから高校生が320円。こういう形になっているわけです。だから、ここら辺は来年の話をするわけにはいきませんので、現実的には高騰対策ですから。小学校は来年から無償化ということになるので、ちょっと、はみ出ますがお許しをいただければ、現実的には、来年からということで小学校、無償化になります。物価、国の基準と、それから全部物価高騰してきたときに、国はいくらという線を多分出してきているのだと思うのですよ。金額的に。これを上回ったときどうするかということも、十分協議をしておかなければいけないのだろうと思いますので、中学校はまだなっていませんから。来年からは中学校になると。だから親の負担分もあり得るといふことの解釈をしなければいけないのではないかなというような気がしますので、十分そこら辺は、来年に向けて

協議を、来年度議案に出してくるのでしょうから。ここら辺も十分、検討材料としていただき、我々にも中身を少し教ををいただいておりますが、そこら辺、教育長か町長か。予算だから町長かな。

○議 長

黒川町長。

○黒川町長

国からは、小学校の給食費、物価高騰もありまして5, 200円という額が示されておりました、5, 200円ですと、ほぼほぼ、間に合うかなというところではありますが、ただし、それでも、もっと上回る町、或いは、地域の食材を豊富に使うためにもっと高くなる場所は徴収してもいいというふうになっておりますので、その辺は今後の予算協議の中で、町として徴収をして上乗せするのか、これで間に合うのか。それから上乗せしないで、それは町が負担して、地元給食を進めるのかという部分は、今後予算に向けて協議をさせていただきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第90号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第91号

○議 長

日程第7 議案第91号令和7年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第91号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和7年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）をお願いするもので、第2条の収益的収入及び支出では、収入の第1項営業収益を2,127万5,000円減額し、計2億5,133万8,000円に、第2項営業外収益を2,127万5,000円増額し、計2億1,101万3,000円にそれぞれ補正するものです。第3条の他会計からの補助金では、予算第7条本文中の一般会計から受ける金額を1億5,260万2,000円に改めるものです。内容につきましては建設水道課長が説明いたしますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入の部です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、水道使用料、家事用（小口）から工業用まで補正予算額2,127万5,000円の減。続いて2項営業外収益、2目一般会計補助金、水道基本料金免除補てん額として2,127万5,000円の増。物価高騰対応重点支援策としまして、水道料金基本料金を当年度1月から3月分までの3か月分を免除するに伴いまして、水道事業収益の科目組替えをお願いする内容となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第91号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第92号

○議 長

日程第8 議案第92号工事請負契約事項の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

黒川町長。

○黒川町長

ただいま議題となりました議案第92号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、工事請負契約事項の変更について議決をお願いするものでございます。変更するのは、令和7年4月28日に議決をいただき、4月30日に契約を締結した北海道スペースポート整備工事における契約金額で、変更前の7億6,217万9,000円から13億3,802万9,000円に引き上げるものです。工事名、工事の施工場所、契約方法、契約の相手先は従前通りで変更はございません。

変更の理由につきましては、令和8年9月末の完成を目指して整備を進めている、当該射場でございますが、一部資材の調達に時間を要することから、次年度に予定していた発注の一部を前倒しし、事業量が増加するものでございます。つきましては、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第92号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

これで本日の日程は全て終了したので、会議を閉じます。

よって、令和7年第5回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分